

令和7年度事業計画

昭和10年に架設された筑後川昇開橋は、平成15年に国の重要文化財として指定を受け、平成19年には日本機械学会から「機械遺産」に認定されるなど、貴重な近代遺産になっています。平成8年4月から遊歩道として生まれ変わり、これまでにたくさんの人々に親しまれています。

昨年度の観光客等による昇開橋の通行者数は、コロナ後の回復がなかなか進んでいない状況です。大川市及び佐賀市、その他関係機関と緊密に連携を取りながら、より多くの方に来ていただけるよう努力を行ってまいります。

まず、ホームページと一昨年より始めたInstagramを活用し、昇開橋財団が行う様々な事業の情報やお知らせ等を、積極的に発信してまいります。

次に、平成15年から続けて行っていましたスタンプラリーは、コロナ禍の影響により2年間中止をいたしました。しかし、令和4年度から再開し、多くの方に来場いただきました。本年度も、関係者及び関係機関の協力を得ながら、大川市・佐賀市両市の「えつ祭り」と同一日に、地域の活性化のために実施したいと考えております。

また、スケッチコンテストについては、大川市・佐賀市両市の小、中学校を中心に広く呼びかけをします。写真コンテストについては、ホームページやInstagramを中心に呼びかけを行い幅広い年齢層から作品を公募いたします。両コンテストの入賞作品については、美術館等に展示をしたり、ホームページ上に掲示をしたりしながら財団の広報活動に活用してまいります。

昇開橋の安全管理については、年2回の保守点検と追跡調査を実施し維持管理を行っていきます。そして、大川市及び佐賀市、その他関係機関と連携を取り、また、協力を得ながら、昇開橋の保存整備、有効活用等に努めてまいります。また、昨年度から改定作業を行っている昇開橋保存活用計画について文化庁より認定をもらう予定です。

1. 昇開橋の保存・整備及び有効活用

- (1) 昇降設備の保守点検整備，維持管理に関する事業
- (2) 昇開橋保存活用計画の認定

2. 観光事業の普及・宣伝及び集客の誘致に関する事業

- (1) ホームページ及びInstagramによる情報発信
- (2) 旅行情報誌、新聞、テレビ、インターネットの活用
- (3) 交通、観光関連企業等に対する各市観光協会等と連携した宣伝活動
- (4) 土産品の販売促進
- (5) 地域の住民団体等との連携によるまちづくり事業の展開

3. 各種「イベント」の開催

- (1) スタンプラリー（6月1日 開催予定）
- (2) スケッチコンテスト（7月上旬募集要項配布）
- (3) 写真コンテスト（令和7年3月～令和8年2月の間に撮影した写真を募集）

4. 観光事業の調査、研究、企画に関する事業

- (1) 観光情報の収集、動向調査
- (2) 昇開橋利用者に口頭を中心にしたアンケート調査

5. 昇開橋の周辺環境整備に関する事業

- (1) 遊歩道の清掃美化